

倉吉記者クラブ加盟社 御中
鳥取中央有線放送株式会社 御中

発信元	琴浦町
担当課	農林水産課
担当者	難波
連絡先	0858-55-7802
令和7年5月 日 ()	

「琴浦町企業研修型農業研修生の委嘱について」

●町内でワイナリー事業を行う(株)TOTTORI 星乃丘ワイナリーで醸造用ぶどう生産及びワイン醸造を担う人材を育成するための琴浦町企業研修型農業研修制度の研修生が4月に続きさらに1名決定したため、委嘱状の交付を行います。

主 催 琴浦町（担当課：農林水産課）
日 時 令和7年6月2日（月）午前9時～午前9時30分
場 所 琴浦町役場本庁舎 町長室
出席者(予定) 琴浦町長 福本まり子
(株) TOTTORI 星乃丘ワイナリー 取締役 仁田英策
東伯農業改良普及所 所長
研修生 1名

事業紹介

琴浦町が令和6年度に創設しました事業所に委託して農業研修を行う「企業研修型農業研修制度」において(株)TOTTORI 星乃丘ワイナリー(フジオフードシステム(株)子会社)が実施する醸造用ぶどう生産及びワイン醸造の研修生として今年4月に第1号の研修生に委嘱状を交付したところですが、この度、第2号となる研修生が決定し、委嘱状を交付することとなりました。

この度決定しました研修生は、これまで県外の醸造所で20年以上にわたりワイン醸造の経験を有しており、研修中の2年間は原料となる醸造用ぶどうの生産を中心に(株)TOTTORI 星乃丘ワイナリーの社員として醸造用ぶどう生産及びワイン醸造技術の習得に向けて研修を行います。

この度は、4月同様琴浦町地域おこし協力隊として町長から委嘱状の交付を行います。

研修生氏名	年齢	前住地	品目
行安 稔(ゆきやす みのる)	47	岡山県	醸造用ぶどう生産及びワイン醸造

農業研修生の概要

研修生

1 氏名

行安 稔 (ゆきやす みのる)

2 前住地

岡山県

3 年齢

47歳

4 研修品目

醸造用ぶどう生産及びワイン醸造

5 研修に至る経緯

岡山県からの移住。勤務していたワインの醸造所が廃業するタイミングでこの度の募集を知り、琴浦町が開催した農業体験ツアー（令和7年3月15日～17日：醸造用ぶどう栽培作業体験）に参加。

実際に栽培作業の体験やワイナリー事業、農業研修制度などの説明を受ける中で琴浦町での農業研修受講を決意。

正式に農業研修生への応募をし、面接等審査の結果研修開始に至る。